



行徳小学校 通学路の緊急合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。今年度は7月末までに学校から要望のあった19箇所について合同点検が終了し、道路管理者等が対策について検討しておりますが、千葉県事故を受けて新たに22回、45箇所の通学路の緊急点検を行っています。

日時：令和3年10月28日（木） 合同点検：午前7:30～午前8:35
対策会議：午前8:40～午前9:30

点検箇所

《行徳小学校の通学路》

①②八山田六丁目 地内
(市道 八山田七丁目四丁目線)

〔通学路の状況〕

信号機の無い交差点へ側道から右左折する車両が停止せずに横断歩道へ進入します。



③④富田東五丁目 付近
(市道 富田東五丁目15号線)

〔通学路の状況〕

横断歩道が設置されていない駅前の交差点を四方向から車が流入する中、児童が渡っています。



⑤⑥富久山町久保田字三御堂
(市道 三御堂下二又線)

〔通学路の状況〕

優先道路がわかりづらい幅員の狭い交差点を一時停止、あるいは減速せずに車が通過しています。



合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

〈対策会議〉



対策案

【行徳小学校点検箇所の対策案】

①②について

『路面標示(横断者あり等)の設置』『外側線の補修(下水道工事の復旧による)』『立哨活動の検討』『警察による取締り』等

③④について

『横断歩道の設置』『通学路変更の検討(信号機のある横断歩道の利用)』等

⑤⑥について

『路面標示(交差点注意)の設置』『ドットラインの設置』等

※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。



ドライバーの皆さん、
子ども達に優しい運転を
心がけてくださいね！